長歯連盟だより

令和元年10月5日(第53号)

発 行 所: 長崎県歯科医師連盟

〒852-8104 長崎市茂里町3番19号

2095 (848) 5311 FAX (846) 0175

編集兼発行人:田中靖彦

就任ごあいさつ ~県歯会員イコール県歯連盟会員を念頭に~

長崎県歯科医師連盟会長 宮 口 嚴



この度、2期目の長崎県歯科医師連盟会長を務めさせていただくこととなりました。引き続き県歯会長と兼任することとなり、その責任の重さをひしひしと感じているところです。

さて、7月21日に実施された第25回参議院議員通常選挙では、45都道府県歯科 医師連盟が推薦し比例区に立候補した比嘉奈津美氏は、114,596票で自民党獲得 の19議席に届かず、次点にて落選となりました。歯科界にとって、また、ご支援 いただいた会員の先生方にとっても、誠に残念な結果となりました。

今回の選挙では、日歯連盟が職域代表候補者を擁立できない中、従来の組織的 な活動が制約され、選挙に積極的に関われない状況での選挙戦となりました。

また、諸般の事情により比嘉奈津美氏の自民党公認が4月末にずれ込み、実際に動き出したのが5月の連休明けからとなり、約2か月間の短い選挙戦では会員の先生方に"自分たちの代表"だという認識を植え付けることができなったという側面もありました。

今回の結果を受け、8月22日開催された第138回日歯連盟臨時評議員会で高橋英登会長に責任を求める声も上がりましたが、高橋執行部続投となりました。

比嘉先生は引き続き日本歯科医師連盟顧問に就任することが決定しており、これまでの衆議院議員としての経験、多くの国会議員とのつながりを活かし、捲土重来に期待したいと考えています。

このような中、国において本年6月にまとめられた「経済財政運営と政策の基本方針(骨太の方針) 2019」では、全世代型社会保障の基盤が「健康」であるという認識の下、全ての国民に対応できる歯科保 健医療体制の構築、各ライフステージに応じた歯科健診の充実が盛り込まれ、また、初めて「歯科衛生士」 による口腔保健管理が重要との文言が入りました。

本県でも、"健康長寿日本一の長崎県づくり"というプロジェクトが開始され、住民に対する健康志向の定着を目指した事業が立ち上がっています。このような社会情勢の中で、歯科保健・医療が果たす役割は、年を追うごとに重要性が認識されるようになり、長崎県歯科医師連盟としても、この情勢に対応した組織体制の構築及び歯科保健・医療の充実のため、長崎県歯科医師会と連携して活動したいと考えています。

最後になりますが、我々歯科医師の業権確保と生活基盤安定のために、歯科医師連盟の果たすべき役割は 今後ますます重要になってきます。この2年間、長崎県歯科医師会会員イコール長崎県歯科医師連盟会員を 念頭に、連盟執行部一丸となって歯科医業を前進させるために活動をしていく所存です。会員の皆様には、 連盟活動の重要性をご理解いただき、これまで以上のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

就任ごあいさつ ~原点に戻り連盟活動の再考を~

長崎県歯科医師連盟副会長 髙 木 浩 司



この度、宮口嚴連盟会長の下、副会長を仰せつかりました大村東彼歯科医師会 の髙木浩司です。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

さて、7月21日投開票の第25回参議院議員通常選挙では、会員の皆様方には大変お世話になりました。本連盟が推薦した長崎県選挙区の古賀友一郎候補は当選を果たしましたが、比例代表の比嘉奈津美候補は残念ながら、当選することができませんでした。

今回の比例代表選挙を振り返ってみると、日本歯科医師連盟は比嘉候補者を支援はしたものの、従来のような中央後援会を設置し、選挙活動を行うことができ

ませんでした。4月24日の自民党公認後に選対本部が立ちあがり、本部長には、本連盟会長であり福岡歯科大学同窓会長の宮口嚴先生が就任、本部長代理に山田宏参議院議員、副本部長には高橋英登日歯連盟会長及び廣石マサ子日衛連盟会長が就任しました。選挙活動は比嘉候補の政治団体である「なつみの会」が取り仕切り、都道府県歯科医師連盟が主体となって行われました。

本連盟では、全国に先駆け5月13日に比嘉奈津美先生をお招きし、県歯連盟デンタルミーティングを開催、その後サポーター申込を展開し、4,028名(R 1.6.28現在)の申込者を獲得しました。6月連盟理事会では、「非常に厳しい戦いであり、比嘉候補の地盤である九州・沖縄で、相当数の確保が必要である」ことから、会員1名あたり10名の期待を込めた個人票の獲得を目指し、県内で約7,000名の獲得目標数(H31.3.31現在、連盟会員数722名)を決定し、活動を行いました。

結果は県内2,055票であり、会員一人あたりの数では2.85票でした。目標数達成にはほど遠く、また6年前の参議院選挙にて石井みどり氏が獲得した3,381票にも及びませんでした。この厳しい結果については、総括の必要性とともに、一度原点に戻り連盟組織・活動について再考することが問われているのではないでしょうか。

結びに、職域代表の国会議員を失い、明るい兆しも見え始めてきた歯科界に影響(陰り)も予想されますが、今一度、政治の力すなわち連盟組織が重要な役割を果たしていることを会員の皆様にご理解いただき、ご支援・ご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

就任ごあいさつ~ "歯科医療は全身をも健康にする" との自覚をもって~

長崎県歯科医師連盟理事長 田 中 靖 彦



仲秋の候、長崎県歯科医師連盟会員の皆様方には、日頃より連盟活動にご協力 を賜り深く感謝申し上げます。

この度、宮口嚴連盟会長の下で理事長を務めさせていただくこととなりました。 会員の皆様方にご指導、ご高配を賜りながら理事長の職責を果たせればと思って おりますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、政府の2019年の骨太方針に「口腔の健康は全身の健康にもつながる」「生涯を通じた歯科検診」「フレイル対策にもつながる歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健の充実」「入院患者への口腔衛生管理などの医科歯科連携」「介護、障

害福祉関係機関との連携を含む保健医療提供体制の構築」と明記され、歯科医療は口腔内だけを健康にするのではなく、全身を健康にするところであると国民、県民に周知される今日、歯科医師会、歯科医師連盟はもとより歯科医師一人ひとりが、しっかりと自覚をもたなくてはなりません。

歯科医師連盟の使命とは、各診療所では経営基盤の安定を図り、県民へ良い歯科医療、歯科保健を提供することであり、そのための施策を求め政治活動を行うことだと考えています。今後とも先生方のご助力をいただきながら、精一杯任期を務めさせていただきますので、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

(追 伸)

2013年4月19日にインターネットでの選挙運動を解禁する、改正公職選挙法が成立したことはご存知だ と思います。今回の参議院選挙でも多くの候補者が情報発信をおこない、選挙活動も大きく変化しています。 この度、長崎県歯科医師連盟も「ホームページ」「Facebook」「Twitter」「Instagram」を作成し、今後 の活動を発信していく予定です。ぜひ、ご登録お願いいたします。

長崎県歯科医師連盟ホームページを開設いたしました

様々な情報を提供して参ります。

ホームページより「Facebook」「LINE」「Twitter」「Instagram」にもアクセスできますので、ぜひご利用ください。

「会員のページ」のID、パスワードは長崎県歯科医師会と同じです。

(お忘れの場合は事務局にご連絡ください。)

長崎県歯科医師連盟のホームページはこちら → http://www.nda.or.jp/renmei/

ホームページQRコード





Instagram QRコード



令和元年6月 長崎県歯科医師連盟定時理事会 ~参議院選挙の対応を協議~

日時:令和元年6月29日(土)午前10時

場所:長崎県歯科医師会館 2階大会議室



開 会 副会長 村橋秀夫

本日の理事会は、参議院比例代表選挙まで1か月を切り、その対応について協議する重要な会議となる。九地連として推薦しているひがなつみ先生の当選、上位当選を 実現するため、忌憚のないご意見をいただきたい。

物故会員に対する黙祷

2. あいさつ 会長 宮口 嚴

令和元年6月長崎県歯科医師連盟定時理事会を開催するにあたり、一言ごあいさつ申し上げる。



いよいよ「第25回参議院議員通常選挙」が7月4日(木)公示、21日(日)投開票で実施される。全国の45の都道府県歯科医師連盟が推薦している、ひがなつみ先生が自民党公認候補として出馬する。公明党との調整のため、4月の末にやっと自民党公認が出たことで、短期間での選挙戦となり、非常に厳しい状況である。ひが先生は、これまで2期5年に亘り衆議院議員として活躍し、自民党内でも人脈が広く、実績は十分である。当選のあかつきには、我々歯科界のため必ず汗を流してくれると信じているが、「ひがなつみ」という名前が、全国の会員に知れ渡っていない状況である。日歯連盟が積極的な活動ができない状況であることが、大きな要因である。

本県においては、歯科医師会の集票力を示さないと、今後の県知事、県議との折衝において、影響が出て くる。今夏の参院選で我々の存在を政権与党に示すことができれば、我々歯科医師会への対応が大きく違っ てくる。そのためにも、郡市会は、この機会に会員に連盟の重要さを十分伝えていただきたい。

それと、先般からお願いしている「サポーター名簿」の提出状況だが、昨日現在で提出会員318人、支援者名簿数4,028人の提出状況となっており、協力に対し改めてお礼を申し上げる。

告示後、本連盟事務局から連盟全会員の診療所に選挙への参加、投票の呼びかけの電話作戦、FAX作戦を 実施する予定である。

また、今回、九州各県と東京都内をひがなつみ選挙カーが回ることになっており、7月8日には、私が選挙カーに乗り込み、県下各地を回る予定である。ご協力をお願いしたい。

長崎県選挙区においては、自民党の古賀友一郎氏を推薦しており、併せてよろしくお願いしたい。

今回の参議院選挙への対応については、後ほどの協議で前向きなご意見をいただきながら、今後の対応について十分に詰めたいので、よろしくお願いしたい。

顧 問 音山泰宏

本日は早朝からご出席いただき感謝申し上げる。

連盟は会員の生活を守ることが一番重要な目的である。そのために役員の皆様 は活動いただきたい。



3. 報告

報告第1号 長崎県歯科医師連盟庶務及び一般会務報告

報告第2号 日本歯科医師連盟関係報告

4. 議事

第1号議案 令和元年度長崎県歯科医師連盟会計補正予算に関する件

・原案どおり可決確定

第2号議案 平成30年度長崎県歯科医師連盟会計収支決算及び貸借対照表に関する件(別掲6頁)

監査報告 監事 坂口秀平

・原案どおり可決確定

5. 協 議

- (1) 第25回参議院議員通常選挙の対応について
 - ・今回の選挙では、ひがなつみ氏の知名度不足や日歯連盟が積極的に動け ない中、厳しい選挙戦になっている。会員一人、最低5票を確保できる よう、各郡市会で電話作戦等に取り組んでいく。



特になし





6. 閉 会 副会長 品川光春

哲|也|県|政|報 ~前田県議が県政を熱く語

日時:令和元年9月16日(月)午後5時30分 場所:長崎市サンプリエール 長崎県歯科医師連盟理事長 田 中 靖



前列左から:小川副会長、前田県議、宮口会長、田中理事長 後列左から: 吉田常任理事、森本理事、井手常務理事、森川 郎参議院議員が九州新幹線西九州

理事、中村理事

本連盟宮口会長、田中理事長、 井手常務理事、中村理事、森川理事、 森本理事が出席。また、長崎市歯 科医師会からも小川豊久会長(県 歯連盟副会長)、吉田敏専務理事 (同常任理事) が出席しました。県 政報告会に先立ち、まず金子原二 ルート4者協議、諫早湾干拓「開

門無効化」訴訟について現状を説明。その後前田県議から県政の課題や今後の取り 組みについて報告があり、多くの関係者が参加する中、盛会のうちに閉会となりま した。



彦

前田哲也県議会議員



金子原二郎参議院議員



令和元•2年度 長崎県歯科医師連盟役員

(令和元年7月1日~令和3年6月30日)

会 長	宮口		嚴	(長崎市)	常任	常任理事		夲	英	_	(大村東彼)
副会長	品川	光	春	(佐世保市)	Ī	ij	日	野	直	樹	(西 彼)
同	小 川	豊	久	(長崎市)	Ī	司	安	部	重	幸	(北 松)
同	山田	雅	弘	(佐世保市)	理	事	Щ	田	和	道	(福江南松)
同	松島	俊	一郎	(島原南高)	Ī	司	竹	村	正	士	(対 馬 市)
同	中 村	康	可	(諌 早 市)	Ī	司	江	田	和	夫	(壱 岐 市)
同	髙木	浩	可	(大村東彼)	Ī	司	松	添	裕	之	(佐世保市)
理事長	田中	靖	彦	(長崎市)	Ī	司	中	村		淳	(長崎市)
常務理事	井 手	祥	$\vec{-}$	(長崎市)	Ī	司	森	Ш	弥	之	(長崎市)
常任理事	渋 谷	昌	史	(長崎市)	Ī	司	森	本		智	(長崎市)
同	俣 野	正	仁	(大村東彼)	監	事	宮	﨑	宏	延	(島原南高)
同	森		太	(長崎市)	Ī	司	坂	П	秀	平	(大村東彼)
同	吉 田		敏	(長崎市)	顧	問	南		幸	夫	(長崎市)
同	疊屋	文	人	(佐世保市)	Ī	司	音	Щ	泰	宏	(長崎市)
同	佐藤	晃	_	(島原南高)	Ī	司	許	斐	義	彦	(長崎市)
同	奥村		晃	(諌早市)							

平成30年度 長崎県歯科医師連盟会計収支決算書 (平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日)

I) 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較	摘 要
1. 会 費	7,236,000	7,265,000	29,000	月額 1,000円. 終身会員 免除
2. 寄 付 金	5,960,000	5,553,975	▲ 406,025	日歯連盟地方政治活動費・寄付金
3. その他収入	2,000	80,630	78,630	銀行預金利息. 日歯連盟物故会員への弔慰電 報料等
当期収入合計	13,198,000	12,899,605	▲ 298,395	
前期繰越収支差額	12,000,000	12,826,938	826,938	平成29年度からの繰越金
収入合計	25,198,000	25,726,543	528,543	
Ⅱ)支出の部				
科目	予 算 額	決 算 額	予算残額	摘 要
1. 経常経費	3,510,000	2,126,752	1,383,248	
(人件費)	1,880,000	1,696,000	184,000	役員報酬. 事務局費
(備品消耗品費)	100,000	14,423	85,577	消耗品費
(事務所費)	1,530,000	416,329	1,113,671	交通費. 印刷費. 通信費
2. 政治活動費	16,516,000	8,192,642	8,323,358	
(組織活動費)	12,315,000	6,276,492	6,038,508	会議費. 組織対策費. 旅費. 渉外費
(選挙関係費)	2,000,000	200,000	1,800,000	長崎県議会議員選挙推薦候補者陣中見舞金
(機関紙誌の発行費)	880,000	345,600	534,400	長歯連盟だより発行費3回
(調査研究費)	1,000	0	1,000	
(寄 付 金)	1,320,000	1,370,550	▲ 50,550	自民党県歯連盟支部への寄付金・長崎県歯科衛 生士連盟への助成金
3. 予 備 費	5,172,000	0	5,172,000	
当期支出合計	25,198,000	10,319,394	14,878,606	
当期収支差額	▲ 12,000,000	2,580,211	▲ 14,580,211	
次期繰越収支差額	0	15,407,149	▲ 15,407,149	平成31年度へ繰越し

第25回参議院議員比例代表選挙の結果

郡市会別 ひがなつみ得票数等一覧表

中国											
	連盟		支援者数			得 票 数					
郡市会	会員数 (RI.6.30)	提 出 会員数	総数	連盟会員 一人当り 獲得票数	得票数	前回得票数	連盟会員 一人当り 獲得票数	支援者数に 対する得票 数 の 割 合			
	人	人	人	人	票	票	票	%			
長 崎 市	281	102	1,194	4.25	706	814.31	2.512	59.13			
佐世保市	134	32	433	3.23	319	705.16	2.381	73.67			
島原南高	72	63	683	9.49	222	344.35	3.083	32.50			
諫 早 市	65	21	311	4.78	210	322.94	3.231	67.52			
大村東彼	64	62	800	12.50	206	298.28	3.219	25.75			
西 彼	34	9	116	3.41	106	217.96	3.118	91.38			
北 松	27	18	252	9.33	92	216.96	3.407	36.51			
福江南松	24	7	121	5.04	97	219.66	4.042	80.17			
対 馬 市	15	12	121	8.07	42	108.15	2.800	34.71			
壱 岐 市	10	9	133	13.30	55	133.95	5.500	41.35			
合 計	726	335	4,164	5.74	2,055	3,381.72	2.831	49.35			

第25回参議院議員選挙 長崎選挙区の結果

当 選 258,109票 古 賀 友一郎(51) 自民・現職

224,022票 白 川 鮎 美(39) 国民・新人

19,240票 神 谷 幸太郎(43) N国·新人



ひがなつみ 都道府県別得票数

		日 歯 会 員 数 (R1.5.31現在)	得 票 数 7/21	日歯会員 一人当	順位
北海道	北海道	3,059	3,935	1.29	41
東北	青森	563	712	1.26	42
	岩 手	670	1,325	1.98	18
	秋田	425	533	1.25	43
	宮城	1,127	1,897	1.68	24
	山 形	521	1,211	2.32	12
	福島	938	1,935	2.06	14
関東	茨 城	1,338	2,292	1.71	23
	析 木	991	1,296	1.31	40
	群馬	911	1,299	1.43	36
	千 葉	2,507	3,615	1.44	35
	埼 玉	2,627	3,825	1.46	33
	東京	7,702	11,131	1.45	34
	神奈川	3,824	5,954	1.56	29
	山梨	447	826	1.85	19
信越	長 野	1,075	1,968	1.83	20
	新 潟	1,243	1,993	1.60	28
東海	静岡	1,713	4,360	2.55	8
	愛 知	3,879	7,989	2.06	15
	三重	845	2,226	2.63	5
	岐 阜	1,062	3,311	3.12	3
近 北	富山	510	1,010	1.98	17
	石川	555	893	1.61	27
	福井	355	503	1.42	37
	滋賀	564	766	1.36	39
	和歌山	579	1,190	2.06	16
	奈 良	661	985	1.49	31
	京都	1,328	1,845	1.39	38
	大 阪	5,516	3,638	0.66	45
	兵 庫	3,138	3,184	1.01	44
中 国	岡山	1,023	2,619	2.56	7
	鳥取	272	401	1.47	32
	広島	1,612	2,469	1.53	30
	島根	313	816	2.61	6
	山口	729	447	0.61	46
四国	徳島	492	850	1.73	22
	香川	506	206	0.41	47
	愛 媛	734	1,833	2.50	9
	高 知	420	700	1.67	25
九州	福岡	3,041	5,375	1.77	21
	佐 賀	407	992	2.44	10
	長 崎	776	2,055	2.65	4
	熊本	882	2,945	3.34	2
	大 分	624	1,022	1.64	26
	宮崎	523	1,265	2.42	11
	鹿児島	813	1,688	2.08	13
	沖縄	445	11,266	25.32	1
	+	64,285	114,596	1.78	

ひがなつみ先生に支援を訴える!

~宮口会長、山田副会長、髙木副会長 「選挙カー」で県内を遊説~

7月8日(月)、宮口会長はひがなつみ氏への支援を訴え、ウグイス嬢2人と共に、県下を選挙カーで遊説した。多くの会員から激励と支援の言葉をいただいた。



会館出発



松川卓功先生



坂口秀平先生



俣野正俊先生



大石 忠、伸一郎先生



山﨑 映先生



大安 努先生



砺山敏秀先生



片渕教夫先生



尾崎俊隆、隆海先生



村上憲二先生



山田雅弘先生



村上真一先生



芥川卓也先生



八谷成紀先生



渡邉吉郎先生



田中 淳先生



品川光春先生スタッフ

令|和|元|年|度|諫|早|市|医|療|を|語|る|会

~大久保県議が県政を語る~

日時:令和元年7月26日(金) 午後7時 場所:諫早観光ホテル 道具屋

常任理事(諫早市歯科医師会専務理事) 奥 村 晃

諫早医師会から山口実会長含め5名、諫早市薬剤師会から堀剛会長含め2名、当会から役員7名と大久保 潔重県議の計15名が出席しました。本会中村康司会長のあいさつに始まり、大久保県議から、労働力人口 の減少や外国人を含めた介護人材問題などについて県政報告がありました。それらの話題や看護学校、歯科 衛生士学校の定員割れ、スポーツファーマシストなどについて各団体から意見や質問が出ましたが、時間が 足りず、その後の懇親会でもさまざまな意見や要望が飛び交っていました。

毎年、大久保県議を囲んでこのような会を開催していますが、回を重ねるごとに、活発かつ有意義な会になっております。さまざまな意見を県政に反映していただき、歯科医療界の発展、県民の健康向上につながっていくことを願っています。



大久保潔重県議会議員



協議会の模様



北村誠吾衆議院議員 地方創生兼規制改革担当大臣に就任!

本県選出の北村誠吾衆議院議員(長崎4区、当選7回)が安倍晋三内閣第4次 再改造内閣で「地方創生兼規制改革担当大臣」に就任しました。

北村先生には、これまでの実績を元に、今後も素晴らしい手腕を発揮されることを期待します。



加藤寛治衆議院議員 農林水産副大臣に就任!

本県選出の加藤寛治衆議院議員(長崎2区、当選3回)が安倍晋三内閣第4次 再改造内閣で「農林水産副大臣」に就任しました。

加藤先生には、これまでの実績を元に、今後も素晴らしい手腕を発揮されることを期待します。

ご挨拶

石井 みどり



皆さまこんにちは。

ご無沙汰をしておりました。

この度、7月28日をもって参議院議員を退任することとなりました。

2007年7月29日の第21回参議院議員通常選挙において初当選以来、12年間ご支援、ご指導を賜りました事、心より厚くお礼申し上げます。

政治経験のなかった一歯科医師の私が、これまで様々な政治活動を担い経験を積み重ねる事が出来ましたのも、ひとえに皆さま方からの暖かいお言葉、又時には叱咤激励を頂戴し、背中を押し続けて頂いたおかげ様と感謝申 し上げます。

国政の場を目指したこころざしの幾つかは実現できましたが、果たせずに達成できぬままのものもございます。 私の非力のせいではありますが、怠けたり手を抜いたりした覚えはなく、只々残念で、これも今は運命だと思っ ております。

12年の間に与党も野党も経験いたしましたが、野党議員として最も辛い経験は、東日本大震災の折にあの過酷な苦難の只中にある被災地の方々へ、迅速なご支援がかなわぬ事でした。

与党議員であれば国会での委員会や調査会での質問等々の活動以外に、予算編成、税制改革、閣法の事前審査 また、元医療職としては2年毎の診療報酬改定と多忙な日々を送ります。

それでは野党議員は何も出来ないのか、何もしないのでしょうか?

そんな筈はありません。立法府に在籍しているのですから、議員立法が出来るではないか!と思い定めて、様々な困難や苦痛に苦しむ国民の方々の少しでもお役に立ちたい、寄り添いたいとの思いから数々の議員立法に携わってまいりました。

最も思い出深いのは、第197回臨時国会での最終日、昨年12月10日に成立しました略称「脳卒中・循環器病対策基本法」(正式名「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」)です。

国会で成立を目指して動き始めて丸11年かかりました。

私は脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血の罹患者です。

脳卒中・循環器病は国民の死因の3位と2位でまた、要介護となる最大の疾病です。誰もが無理だと思っていた 法案が最後の最後に成立しましたのは、議員連盟会長である尾辻秀久参議院議員をはじめ多くの超党派の衆参国 会議員のご協力の賜物です。ここにお一人おひとりのお名前を挙げますのは差し控えますが、法律は成立させる 事が目的ではありません。法律が社会を変えて国民の生活に、人生に確実に寄与する事が重要です。今年中に施 行されます。

皆さまで見守って頂ければ幸いです。

最初に手掛けた「歯科口腔保健の推進に関する法律」から最後となった参議院先議で審議され、本年6月6日に 衆議院で成立した「死因究明等推進基本法」まで20本を超える議員立法に携わる事が出来ました。議員生活を彩 る苦しくも楽しい思い出です。

これまでの国会活動のご報告は更にさらに長くなってしまいますので、割愛させて頂きますが、歯科医師の組織代表として参議院議員となりましたが、一団体、一職種のためだけに働いてきたわけではありません。国民の負託を受けて国民の代表として国会へ送って頂きましたので、主として日本国憲法第25条に規定される「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について社会福祉、社会

保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」を基軸として活動してまいりました。

前述いたしました「果たせなかったこころざし」は誠に残念至極であります。

今回の退任の遠因となりました2015年の政治資金規正法違反の日本歯科医師連盟事件について一言申し上げます。

報道では政治資金規正法で禁じられた迂回献金事件とありましたが、この舞台となりました「石井みどり中央後援会」「西村正美中央後援会」の両者とも議員の名前が付けられた名称となっています。しかしながら「石井みどり中央後援会」は日本歯科医師連盟の所有する特別会計の名称であって、私は一切関与していません。私が代表となっている政治資金管理団体「自民党東京都参議院比例区第二十九支部」「新世紀社会保障政策研究会」ともにこの事件で指摘された金銭の授受はありません。もちろん事件当時、東京地検特捜部の任意の事情聴取は受けましたが、私の潔白は検事調書や裁判記録でも明白です。この事件は6年前の第23回参議院議員選挙に起因する事ですので、多くの歯科医師や各都道府県歯科医師連盟の事務局職員の方々に多大なご迷惑と苦痛を与えた事は、私にとりまして無関係ではなく、痛恨の極みであります。

深くお詫び申し上げます。

私が国会議員となった背景の一つに2004年の日本歯科医師連盟の献金事件があります。この過去の経緯からも、私自身は自らの政治活動の資金や金銭管理に関して特に注意し、歯科の組織代表として疑念を抱かれるような事は厳に慎んできたつもりです。

私も政治家として深く傷つき、辛く情けない思いをしてまいりましたが、この事件に関しまして、何ら後ろめたい事は全くない事だけは、はっきり申し上げたいと思います。

今、胸を張って正々堂々と退任いたします。

長年のご支援、ご指導、ご厚情に重ねて心より厚くお礼申し上げます。

最後に、この12年間本当に得難い経験をさせて頂きました。

ありがとうございました。

日本歯科医師会·日本歯科医師連盟 令和2年度 制度·予算要望書(重点要望項目)

○厚生労働省関係

適切な歯科医療提供体制を構築し、国民の健康増進及び健康寿命の延伸を図るため、以下を要望します。

- 1. 地域包括ケアにおける歯科保健医療の充実
- 2 厚生労働省「歯科口腔保健推進室」を中心とした歯科保健事業の展開
- 3. 歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保及び養成校への支援の充実
- 4. 災害時の歯科医療救護活動に従事する歯科医療職種の人材育成事業の拡充

○文部科学省関係

超高齢化に伴う疾病構造の変化や、多様化する歯科ニーズに対応できる人材育成を推進する観点から「大学教育から生涯教育まで一貫した研修システムの構築」及び「歯科医療職種の人材確保」について要望します。

- 1 歯科医師の資質向上に資する歯学教育の充実及びキャリアパスの整備
- 2. 歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保及び養成校の支援

○スポーツ庁関係

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、関係機関との情報共有を図り、国民スポーツを下支えするスポーツ歯科の普及促進のために以下を要望します。

1. 東京オリンピック・パラリンピックを支援するスポーツ歯科の普及促進

日本歯科医師会・日本歯科医師連盟 令和2年度 税制要望書(◎は重点要望項目)

I 消費税関係

- ◎ 1. 社会保険診療に係る消費税は非課税扱いとし、控除対象外消費税を適切に検証の上、必要な財源を確保し、 診療報酬改定により過不足なく補填を行われたい。
- ◎2. 医療機器、診療用建物等の高額な設備投資および社会保険診療に係る施設基準を満たすために義務づけられる医療機器購入に係る消費税額については、その全額を課税仕入れとして仕入税額控除を認める特例措置を創設されたい。
- ◎3. 保険外診療の医療費について、高度な医療にもかかわらず、保険財源不足により保険導入されていないことから、軽減税率の対象とされたい。
- ◎4. 消費税の免税および簡易課税制度は中小医療機関の事務負担軽減措置として必要不可欠であることから、 その見直しは慎重に行われたい。
- ◎5. 軽減税率導入による中小医療機関の経済的負担に対し、負担軽減に配慮する措置を創設されたい。
- ◎ 6. 軽減税率導入による免税事業者ならびに簡易課税事業者である小規模医療機関が事務負担の増大にやむを得ず対処することを、事務負担の軽減を目的にした社会保険診療報酬の所得計算の特例措置への課税強化の口実としないこと。

Ⅱ 事業税関係

- ◎1. 社会保険診療報酬に対する事業税非課税の特例措置を存続されたい。
- ◎2. 医療法人の事業税については、特別法人としての事業税率による課税措置を存続されたい。
 - 3. 社会保険診療収入以外の保健事業の収入については、事業税を軽減する措置を講じられたい。

Ⅲ 地域医療支援関係

◎1. 社会保険診療報酬の所得計算の特例措置(いわゆる四段階制)を本来の制度趣旨に基づき存続されたい。

Ⅳ 設備投資支援関係

- 1. 医療の安全と質の向上のため「医療用機器等の特別償却制度」の償却率を30%以上に上げるとともに7%以上の税額控除の選択適用とし、さらに適用対象となる取得価格を160万円以上とされたい。
- 2. 中小医療機関の設備投資を支援するため、医療保健業を行う事業者(医療法人・個人事業者)が取得する「医療機器」について、中小企業経営強化税制の対象にすること。あるいは商業・サービス業・農林水産業活性化税制の対象業種に医療業を追加されたい。
- 3. 生産性向上特別措置法による固定資産税軽減措置について医療法人等の非営利法人を適用対象に加えられたい。
- 4. 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度について、即時償却の上限300万円を撤廃されたい。また本特例制度を本則とされたい。
- 5. 要介護者及び障害者のための介護・在宅訪問診療用機器の購入及び診療所のユニバーサル化の改装費用 について、特別償却又は特別税額控除制度を創設されたい。
- 6. 歯科診療所の建物の耐用年数を短縮されたい。
- 7. 医療機関が取得した耐震構造建物、防災構造施設・設備等に係る税制上の特例措置を創設されたい。

Ⅴ 事業承継支援関係

- 1. 個人版事業承継税制における承継の円滑化を促進するために、手続きを簡略化されたい。
- 2. 個人版事業承継税制による納税猶予期間中に医療法人を設立する場合において納税猶予を継続できるようにされたい。
- 3. 医療法人の出資に係る相続税及び贈与税の納税猶予制度を創設されたい。

VI その他

- 1. 小規模医療法人に対する退職給付引当金を必要経費とされたい。
- 2. 医療費控除の最高限度額の引き上げ及び最低限度額の引き下げとともに、適用範囲を拡大されたい。
- 3. たばこ対策として、たばこ税の税率を引き上げられたい。

会員の入会(令和元年5月~令和元年8月)

入会年月日	郡市会	氏	名	備	考	入会年月日	郡市会	氏	名	備	考
1.7.1	長崎市	松谷	康平			1.7.8	長崎市	松尾	長光		

長崎県歯科医師連盟の動き (令和元年5月~令和元年8月)

		:宮口会長他7人
	出席者	:宮口会長他、参加者261人
九州各県連盟会長打合せ(日歯)	出席者	:宮口会長
選挙におけるコンプライアンス講演会(日歯)	出席者	:中村常務理事他1人
連盟役員打合せ	出席者	:宮口会長他2人
自由民主党県連支部長・議員団会議(長崎市)	出席者	:田口理事長
都道府県連盟会長会議(日歯)	出席者	:宮口会長
自由民主党長崎県支部連合会定期大会(優秀党組織表彰)(長崎	奇市)	
	出席者	:中村常務理事他1人
連盟監査会	出席者	:宮口会長他4人
下条博文・下条ふみまさ「想いをつなぐ。集い」(長崎市)	出席者	:田口理事長
連盟理事会日程調整会議	出席者	:宮口会長他10人
日歯連盟評議員会(日歯)	出席者	:宮口会長
連盟理事会	出席者	:宮口会長他29人
古賀友一郎後援会・自由民主党第一選挙区支部合同会議(長崎	市)	
		:田中理事長他1人
古賀友一郎出陣式(長崎市)		:井手常務理事
ひがなつみ出陣式(日歯)	出席者	:宮口会長
九州各県連盟役員協議会・総会(福岡市)	出席者	:宮口会長
連盟会務引継ぎ	出席者	:宮口会長他5人
ひがなつみ選挙カー遊説	出席者	:宮口会長他1人
古賀友一郎大集会(長崎市)	出席者	:田中理事長他
参議院比例代表選挙投開票立会 (東京)	出席者	:宮口会長
参議院比例代表選出議員選挙「報告会」(日歯)	出席者	:宮口会長
日歯連盟評議員会(東京)	出席者	:宮口会長
	連盟デンタルミーティング 九州各県連盟会長打合せ(日歯) 選挙におけるコンプライアンス講演会(日歯) 連盟役員打合せ 自由民主党県連支部長・議員団会議(長崎市) 都道府県連盟会長会議(日歯) 自由民主党長崎県支部連合会定期大会(優秀党組織表彰)(長崎 連盟監査会 下条博文・下条ふみまさ「想いをつなぐ。集い」(長崎市) 連盟理事会日程調整会議 日歯連盟評議員会(日歯) 連盟理事会 古賀友一郎後援会・自由民主党第一選挙区支部合同会議(長崎 古賀友一郎出陣式(長崎市) ひがなつみ出陣式(日歯) 九州各県連盟役員協議会・総会(福岡市) 連盟会務引継ぎ ひがなつみ選挙カー遊説 古賀友一郎大集会(長崎市) 参議院比例代表選挙投開票立会(東京) 参議院比例代表選出議員選挙「報告会」(日歯)	連盟デンタルミーティング

「会員の声」原稿募集

本誌では、会員からの投稿欄「会員の声」の原稿を募集しておりますので、建設的な意見・要望などをお寄せ ください。

投稿規定は次のとおりです。

◇原稿の採否は編集兼発行人にご一任ください。

なお、掲載の採否のお問い合わせはご遠慮ください。

また、編集及び校正については編集兼発行人にご一任ください。

- ◇原稿には表題を必ず明記してください。
- ◇匿名での原稿は受付をいたしません。
- ◇投稿者は氏名・年齢・所属郡市会を明記し、県歯連盟宛に郵送又はFAXでお寄せください。

編集あとがき

令和元年7月、宮口嚴連盟会長の下、連盟常務理事を仰せつかりま した長崎市の井手祥二でございます。

県歯科医師会では前期までの8年間、社保理事として就任させていただき、郡市会歯科医師会、会員の皆様には大変お世話になりました。 適切な歯科医療提供体制の構築による国民の健康増進および健康寿命の延伸を図るための基盤となる連盟の活動や役割を早期に把握し、これまでの理事の経験と知識で邁進してまいります。よろしくお願いいたします。 (井手 祥二)

長歯連盟だより編集担当



前列左から 渋谷常任理事、品川副会長、宮口 会長、田中理事長、井手常務理事 後列左から 中村理事、森本理事、俣野常任理 事、森川理事